

令和4年第2回花巻市農業委員会総会議事録

1 開催日時 令和4年2月28日(月)午後1時42分から午後2時52分

2 開催場所 花巻地域農業情報センター 2階 会議室

3 総会に出席した委員

(1) 農業委員 (21人 議席順)

1番 出茂 寛	2番 小原 晃	3番 川村 優
4番 晴山 成仁	5番 藤本 一廣	6番 古川 重勝
7番 (欠席)	8番 藤原 秀章	9番 高橋 和子
10番 伊藤 侑子	11番 阿部 秀子	12番 (欠席)
13番 駿河 茂	14番 新淵 伸彦	15番 板垣 淑子
16番 佐々木 良和	17番 伊藤 富壽	18番 高橋 修一
19番 岡田 知穂	20番 菅野 和	21番 伊藤 忠宏
22番 晴山 淳子	23番 浅沼 英喜	24番 (欠席)

(2) 農地利用最適化推進委員 (14人)

1番 高橋 誠	3番 小原 和也	5番 鎌田 一広
6番 藤原 久義	8番 八重樫 光喜	11番 高橋 好子
14番 佐々木 久夫	15番 鎌田 和枝	17番 小原 正好
18番 高橋 広和	21番 藤原 長一	24番 小菅 博文
26番 菊池 初見	27番 一ノ倉 俊哉	

4 欠席した委員 (3人)

(1) 農業委員

7番 平野 秀明 12番 小瀬川 眞弓 24番 小田島 新一

(2) 農地利用最適化推進委員 (なし)

5 提出案件

報告第4号	農地法第18条第6項の規定による通知について
報告第5号	農地法第3条の3第1項の規定による届出について
報告第6号	花巻市の農地賃借料情報について
報告第7号	訴訟の判決言い渡しについて
議案第7号	農地法第3条の規定による許可申請について
議案第8号	農地法第4条第1項の規定による許可申請に対する意見について
議案第9号	農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見について
議案第10号	農用地利用集積計画の承認について
議案第11号	農地法の適用外証明について
議案第12号	農用地利用配分計画(案)に対する意見について

- 議案第 13 号 農業委員会等に関する法律第 26 条の規定に基づく職員の任免について
議案第 14 号 令和 4 年度農作業労賃標準額の決定について
議案第 15 号 訴訟委任について
議案第 16 号 訴訟における指定代理人の指定について

6 出席した農業委員会事務局職員

農業委員会事務局長 柏葉 正和 次 長 藤原 康
農政管理係長 武 要 農地係長 小早川 英

7 議事録

議 長 ただ今から、令和 4 年第 2 回花巻市農業委員会総会を開催いたします。
(代理) 改めまして、本日は会長が不在であるため、会長職務代理者である私が議長を務めます。よろしくお願いいたします。
ここで、お諮りします。本日の付議案件の中に、当職にかかわる案件がございます。当該案件の審議について、農業委員会等に関する法律の定めにより、当職は議事に参与できないことから、その間の議事進行のため副議長をあらかじめ選出したいと考えますが、これにご異議ございませんか。

(異議なし) の声

それでは、副議長を選出することといたします。選出方法は、いかがいたしましょうか。(「議長一任」の声)

議長一任との声がありましたので、当職が指名したいと考えますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

それでは、当職が指名いたします。17 番の伊藤富壽委員にお願いいたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

それでは、伊藤委員、前の席にお願いいたします。

(伊藤富壽委員、職務代理の隣へ移動)

議 長 さて、今月は、新型コロナウイルス感染症拡大対策のため、農地利用最適化推進委員の出席者を花巻 1、花巻 2、石鳥谷、東和、大迫、5 地区から合計 14 名
(代理) に出席を要請し会議を開催します。

また、本日の出席農業委員は、21 名です。定足数に達しておりますので、会議は成立しました。

欠席された委員は 7 番平野秀明委員、12 番小瀬川眞弓委員、24 番小田島新一委員であります。

議事録署名人の指名ですが、このことにつきましては花巻市農業委員会会議規則第 11 条第 3 項により、当職から指名いたします。議事録署名委員に 16 番佐々木良和委員、18 番高橋修一委員を指名いたします。

次第の「報告」に入ります。

「報告第4号 農地法第18条第6項の規定による通知について」事務局の説明を求めます。

事務局 小早川農地係長が報告を読み上げ説明とした。
議長 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。
(代理) 質疑のある方ございませんか。
(「なし」の声)
無いようですので、これで報告第4号を終わります。

議長 「報告第5号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について」事務局の説明を求めます。
(代理)

事務局 小早川農地係長が報告を読み上げ説明とした。
議長 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。
(代理) 質疑のある方ございませんか。(「なし」の声)
無いようですので、これで報告第5号を終わります。

議長 「報告第6号 花巻市の農地賃借料情報について」事務局の説明を求めます。
(代理)

事務局 小早川農地係長が報告を読み上げ説明とした。
議長 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。
(代理) 質疑のある方ございませんか。
議長 ほかに説質疑のある方ございませんか。(「なし」の声)
(代理) 無いようですので、これで報告第6号を終わります。

議長 「報告第7号 訴訟の判決言い渡しについて」事務局の説明を求めます。
(代理)

事務局 小早川農地係長が報告を読み上げ説明とした。
議長 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。
(代理) 質疑のある方ございませんか。

5番 令和元年10月31日付けということですが、私委員ではないので中身について
藤本委員 熟知していないので、もう少しどこの地域でどのような転用なのか、詳しくご説明いただければ。最後の控訴議案に関係あると思うのですが、よろしく願います。

事務局 訴えた方は東和町の方でございまして、農振農用地内の田んぼをお持ちであり
(小早川) 太陽光パネルを設置したいということで、農用地からの除外及び農地法4条の許可申請をしたものでございます。ご存じのとおり農振農用地は原則農地転用ができませんので、不許可処分をしたわけでございますが、それに対しての訴えがあったものです。ちなみに農振農用地の除外については農政課が担当でございますが、やはり集団性や代替性の要件を満たせないで、当然農振除外も

できない、農地転用ができない場所で、農振除外は却下、農地転用につきましても門前払いのような棄却という判決があったものです。

5番 藤本委員 しつこいようですみません。東和町のどこの地域で何平米という2点だけ伺います。

事務局 東和町南川目地内、面積は2,000㎡前後だったと思います。すみません、正確な数字は記憶してございません。

議長 (代理) ほかに質疑のある方ございませんか。(「なし」の声)
無いようですので、これで報告第7号を終わります。

議長 (代理) 議事に入ります。「議案第7号 農地法第3条の規定による許可申請について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局 小早川農地係長が議案を読み上げ説明とした。

議長 (代理) 説明が終わりましたが、ただ今の説明に関連し、地区担当委員より現地について、補足説明がありましたらお願いします。(「なし」の声)
これより質疑に入ります。質疑のある方ございませんか。

21番 伊藤委員 資料の見方が分からないのかもしれませんが、資料12ページと14ページの地図が同一でいいのですか。

事務局 (小早川) 12ページは3001のもの、14ページは3002のものということで、同じものです。

議長 (代理) ほかにだれかございますか。(「なし」の声)

(代理) 無ければ、質疑を終結し、採決してよろしいですか。(「なし」の声)
それでは、採決いたします。議案第7号について原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。(全員挙手)
全員賛成ですので議案第7号は、原案のとおり決定いたします。

議長 (代理) つぎに「議案第8号 農地法第4条第1項の規定による許可申請に対する意見について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局 小早川農地係長が議案を読み上げ説明とした。

議長 (代理) 説明が終わりました。引き続き、現地確認委員より報告をお願いいたします。
古川重勝委員、お願いします。

古川委員 去る2/24、藤原推進委員、農業委員会事務局から小早川・多田両名、そして当職4名で現地確認を行いました。本件につきましては特に問題はなく適切であると判断をいたしました。以上、報告いたします。

議長 (代理) ありがとうございます。報告が終わりましたので、これより質疑に入ります。質疑のある方ございませんか。(「なし」声)
無ければ、質疑を終結し、採決してよろしいですか。

(「異議なし」の声)

それでは、採決いたします。議案第8号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

それでは、議案第8号は全員賛成ですので、原案のとおり「許可相当」として市長に意見を送付いたします。

議 長 次に「議案第9号 農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見に
(代理) ついて」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局 小早川農地係長が議案を読み上げ説明とした。

議 長 説明が終わりました。引き続き、現地確認委員より報告をお願いいたします。
(代理) 古川重勝委員、お願いします。

古川委員 先程と同様でございます。2/24、藤原推進委員並びに事務局から小早川・多田
両名、そして当職を加えた4人で現地確認を行いました。積雪等で現地確認が
なかなか困難ということで、航空写真を利用して机上において判断しているこ
とでございますけれども、いずれの案件につきましても特に問題はないと判断
をいたしました。以上、報告いたします。

議 長 ありがとうございます。これより質疑に入ります。質疑のある方ございませ
(代理) んか。「なし」声

無ければ、質疑を終結し、採決してよろしいですか。

(「異議なし」の声)

それでは、採決いたします。議案第9号について、原案のとおり決定すること
に賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

それでは、議案第9号は全員賛成ですので、原案のとおり「許可相当」として
市長に意見を送付いたします。

議 長 それでは次に進みます。「議案第10号 農用地利用集積計画の承認について」を
(代理) 議題といたしますが、本議案には私、浅沼英喜にかかわる案件がございます。
農業委員会等に関する法律第31条に基づき、農業委員は当人が関与する案件に
ついての議事に参与することができないことになっておりますので、議案第10
号の議長は、伊藤富壽委員に交代いたします。

【議長交代：伊藤委員へ】

議 長 議案第10号につきましては、私が議長を務めさせていただきます。

(伊藤) 事務局の説明を求めます。

事務局 小早川農地係長が議案を読み上げ説明とした。

議 長 説明が終わりましたのでこれより質疑に入りますが、提出議案の中で、「農用地
(伊藤) 利用集積計画の承認について(所有権移転)の議案36ページの3004番が、浅
沼英喜会長職務代理者にかかわる案件です。農業委員会等に関する法律第31条
に基づき、農業委員は当人が関与する案件についての議事に参与することがで
きないことになっておりますので、本件の審議の際は、浅沼会長職務代理者
には一時的に退席させていただきます。

また「農地中間管理機構による一括方式」の議案 47 ページの 89 番及び 48 ページの 90 番が晴山成仁委員にかかわる案件です。同じく当人が関与する案件についての議事に参与することができないことになっておりますので、これらの案件の審議の際は、晴山成仁委員には一時的に退席していただきます。

それでは最初に浅沼英喜会長職務代理者にかかわる議案 36 ページの 3004 番、晴山成仁委員にかかわる議案 47 ページの 89 番、48 ページの 90 番以外の案件について審議いたします。質疑のある方ございませんか。

(「なし」の声)

無ければ、質疑を終結し、採決してよろしいですか。

(「異議なし」の声)

それでは、採決いたします。議案 36 ページの 3004 番、議案 47 ページの 89 番、48 ページの 90 番以外の案件について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(多数挙手)

賛成多数ですので、そのとおり決定いたします。

次に、議案 36 ページの 3004 番を審議いたしますので、浅沼会長職務代理者は、いったん退席をお願いします。

(浅沼職務代理 退席)

それでは、議案 36 ページの 3004 番について質疑のある方はございませんか。

(「なし」の声)

無ければ、質疑を終結し、採決してよろしいですか。

(「異議なし」の声)

それでは、採決いたします。議案 36 ページの 3004 番について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

全員賛成ですので、農農用地利用集積計画の承認について(所有権移転)の議案 36 ページの 3004 番は原案のとおり決定します。では浅沼代理、着席をお願いします。

(浅沼職務代理 着席)

次に、議案 47 ページの 89 番及び 48 ページの 90 番を審議いたしますので、晴山成仁委員は、いったん退席をお願いします。

(晴山委員 退席)

それでは、47 ページの 89 番、48 ページの 90 番について質疑のある方はございませんか。

(「なし」の声)

無ければ、質疑を終結し、採決してよろしいですか。

(「異議なし」の声)

それでは、採決いたします。議案 47 ページの 89 番、48 ページの 90 番について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

全員賛成ですので、「農地中間管理機構による一括方式」の議案 47 ページの 89 番、48 ページの 90 番は原案とおりに決定します。ありがとうございました。晴山委員どうぞ着席下さい。

(晴山委員 着席)

以上、議案第 10 号は原案とおりに決定いたします。ここで、議長を交代します。

【議長交代：浅沼職務代理へ】

議長 議案第 11 号からは、再び私が議長を務めます。「議案第 11 号 農地法の適用外
(代理) 証明について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局 小早川農地係長が議案を読み上げ説明とした。

議長 事務局の説明が終わりました。それでは引き続き、現地確認委員より報告をお
(代理) 願いいたします。藤原久義推進委員、お願いします。

藤原 2/24、古川委員と事務局 2 名、私と合わせて 4 名が現地確認をしてきました。

推進委員 適用外であることを確認いたしております。以上です。

議長 ありがとうございました。報告が終わりましたので、これより質疑に入ります。

(代理) 質疑のある方ございませんか。(「なし」声)

無ければ、質疑を終結し、採決してよろしいですか。

(「異議なし」の声)

それでは、採決いたします。議案第 11 号の案件について、申請のとおり証明す
ることに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

全員賛成ですので、議案第 11 号については、原案のとおり決定いたします。

議長 「議案第 12 号 農用地利用配分計画(案)に対する意見について」を議題とい
(代理) たします。事務局の説明を求めます。

事務局 小早川農地係長が議案を読み上げ説明とした。

議長 事務局の説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑のある方ござい
(代理) ませんか。(「なし」の声)

無ければ、質疑を終結し、採決してよろしいですか。

(「異議なし」の声)

それでは、採決いたします。議案第 12 号について、「これを適当と認めます」と
した意見に決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

全員賛成ですので、そのとおり決定いたします。

議長 「議案第 13 号 農業委員会等に関する法律第 26 条の規定に基づく職員の任免に
(代理) ついて」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局 藤原次長が議案を読み上げ説明とした。

議長 事務局の説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑のある方ござい
(代理) ませんか。(「なし」の声)

無ければ、質疑を終結し、採決してよろしいですか。

(「異議なし」の声)

それでは、採決いたします。議案第13号の案件について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

全員賛成ですので、議案第13号については、原案のとおり決定いたします。

議 長 次に「議案第14号 令和4年度農作業労賃標準額の決定について」を議題といた
(代理) します。事務局の説明を求めます。

事務局 武農政管理係長が議案を読み上げ説明とした。

議 長 事務局の説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑のある方ござい
(代理) ませんか。(「なし」の声)

無ければ、質疑を終結し、採決してよろしいですか。

(「異議なし」の声)

それでは、採決いたします。議案第14号の案件について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

全員賛成ですので、議案第14号については、原案のとおり決定いたします。

議 長 次に「議案第15号 訴訟委任について」を議題といたします。事務局の説明を
(代理) 求めます。

事務局 小早川農地係長が議案を読み上げ説明とした。

議 長 事務局の説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑のある方ござい
(代理) ませんか。(「なし」の声)

無ければ、質疑を終結し、採決してよろしいですか。

(「異議なし」の声)

それでは、採決いたします。議案第15号の案件について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

全員賛成ですので、議案第15号については、原案のとおり決定いたします。

議 長 次に「議案第16号 訴訟における指定代理人の指定について」を議題といたし
(代理) ます。事務局の説明を求めます。

事務局 小早川農地係長が議案を読み上げ説明とした。

議 長 事務局の説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑のある方ござい
(代理) ませんか。(「なし」の声)

無ければ、質疑を終結し、採決してよろしいですか。

(「異議なし」の声)

それでは、採決いたします。議案第16号の案件について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

全員賛成ですので、議案第16号については、原案のとおり決定いたします。

以上で本日の総会に付議された案件の審議は、全て終了いたしました。

なお、来月の現地確認委員ですが、農業委員8番藤原秀章委員、農地利用最適化推進委員7番畠山清委員を指名いたします。

また、現地確認日は3月25日(金曜日)に予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

これをもちまして、令和4年第2回花巻市農業委員会総会を閉会いたします。

以上のとおり会議の次第を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和4年2月28日

花巻市農業委員会

会長職務代理者

署名委員（16番委員）

署名委員（18番委員）